令和4年度 "ふじのくに"士民協働 施策レビュー 改善提案への対応状況

1 基本情報

政策	政策9 多彩なライフスタイルの提案		
政策の柱	9-1 魅力的な生活空間の創出		
	9-3 人の流れの呼び込み		
議論した施策	9-1(1)豊かな暮らし空間の実現		
	9-3(1)移住・定住の促進		
実施日/班名	9月11日(日) 第4班	担当部局名	くらし・環境部 建築住宅局、政策管理局

2 コーディネーター取りまとめコメント(コーディネーターが議論を総括して取りまとめ)

移住定住の目指す姿、魅力的な生活空間の定義があいまいに感じる人が多くいた。行政としてもこれらの意見を参考にしながらより明確化していく必要がある。

住環境について、豊かな生活空間とは家の広さだけでなく、<u>周辺環境整備®</u>も重要な視点である。

移住者の定着については、<u>移住希望者と受け入れ側のミスマッチを起こさない^{2/3}</u>ための取組が重要である。

移住者の増加に向け、<u>魅力発信[®]</u>は重要である。また、いま住んでいる人たちの幸福度 を高めることも、その地域の魅力を高めるために重要である。

魅力ある仕事が存在することもまた移住におけるポイントである。他方、近年、<u>テレワークが普及</u>^⑤する中、静岡県が東西ともに都市部へアクセスしやすい点も強みとなりえる。

また、政策を作るうえで現状把握やデータ分析はとても重要となる。例えば、県外へ 移住した理由を調査するなどの試みが必要である。

3 施策の改善提案と対応の方向性

改善提案	対応の方向性		
①豊かな暮らし空間の実現の	現在の取組といたしましては、豊かな暮らし空間の実現に向け、県		
ためには、家の広さだけで	では家の広さだけでなく、「自然との触れ合い」、「家族との団らん」、		
なく、安全で快適な周辺環	「地域とのつながり」といった視点で、生活と自然が調和した住まい		
境の整備も重要な視点であ	づくりを目指しております。		
る。真に豊かな生活空間と	御提案のとおり、住宅施工業者、宅地開発事業者、建築士、不動産		
なるよう関係部局と連携し	事業者、県内市町などで構成される「豊かな暮らし空間創生推進協議		
て取り組むことが必要であ	会」などを活用して、豊かな暮らし空間を実現した新規住宅団地の現		
る。	地見学会を開催するなど、庁内関係部局や民間関係団体と連携して取		
	組を推進してまいります。		

②移住者の定着のため、移住 前の相談体制の充実だけで なく、移住後においても移 住者が困りごとなどを相談 できるサポート体制が必要 である。 現在の取組といたしましては、「ふじのくにに住みかえる推進本部」 を設置し、県・市町・地域団体等が一体となって、相談対応や受入態 勢の充実を促進するなど、移住・定住を推進しているところです。

御提案のとおり、移住者定着のためには移住後のサポートが重要と考えるため、市町職員の相談スキルの向上を図る研修や地域団体との連携を進め、関係者一体となった体制づくりに一層取り組んでまいります。

③移住者に対する正確な情報 提供や、お試し移住のよう な移住希望者が地域住民と 交流する機会を提供するな ど、移住希望者と受け入れ 側住民との間でミスマッチ を起こさないようにする必 要がある。 現在の取組といたしましては、移住・定住情報サイト「ゆとりすと 静岡」で、本県の暮らしの情報や先輩移住者の声など移住後の生活を イメージしてもらいやすい情報発信を行うほか、市町でも、移住後の ミスマッチをできるだけ起こさないよう、移住体験ツアーやお試し移 住体験が実施されているところです。

御提案のとおり、円滑な移住・定住のためには移住希望者が抱く移住先での暮らしのイメージと移住後の現実とのミスマッチを起こさないことが重要であるため、引き続き、移住希望者のニーズを丁寧に聴き取りながら必要な情報を提供していくほか、地元との関わりに重要な役割を担う市町職員向けの研修や地域団体との情報共有の充実に取り組んでまいります。

④本県の移住者増加に向けた 情報発信のため、静岡県に 移住することのメリットの 発信に加え、本県の魅力を 再発見し、県内外へ広く発 信する必要がある。 現在の取組といたしましては、移住・定住情報サイト「ゆとりすと 静岡」や移住セミナー等で、本県の暮らしの魅力や情報など、移住者 増加に向けた発信を行っているところです。

御提案のとおり、県内外への魅力発信は重要な課題であり、更なる 充実が必要であることから、地元では発見しづらい本県の魅力につい て、先輩移住者の視点からの発信に加え、近年増加するテレワーク移 住の状況を踏まえ、テレワーク移住した先輩移住者と交流できる機会 を設けるなど、情報発信の取組を強化してまいります。

⑤テレワークをきっかけとした移住の需要を逃さないよう、家庭内における仕事スペース確保のための間仕切り設置や防音などのテレワーク環境整備に対する支援が必要である。

現在の取組といたしましては、県では、住宅内でのテレワーク環境の整備のため、テレワーク対応リフォームへの補助を実施しています。御提案のとおり、働き方改革やコロナ禍を契機に、テレワーク等を活用した在宅勤務や二地域居住等の多様な住まい方・暮らし方への関心が高まっており、これらのニーズに柔軟に対応することが求められています。今後も、静岡らしい自然豊かでゆとりある職住一体の住まい「プラスO(オー)の住まい」の普及・啓発のため、民間事業者が建設した「プラスOの住まい」モデルハウスを活用し、小学生を対象とした住教育ワークショップを開催するなど、産学官が連携して取り組んでまいります。